

やりたい事を成功させる！

# 『小規模企業経営力向上事業費補助金 ・経営革新計画申請講座』

中小企業を取り巻く経営環境は非常に厳しく先行きの不透明さは拭えません。独自の商品開発・サービスの提供へ取り組むための経営計画を立て、現状の打破を目指しましょう。経営革新計画は、県の承認を得れば、三島市の補助金等の様々な支援策が活用できます。また、将来的な経営革新計画承認に向けた取り組みを支援する補助金である「小規模企業経営力向上事業費補助金」の第2回目の公募が8月から始まります。制度の概要から申請書の作成ポイントまで、実務を中心とした講義を行います。これを機会に、自社のステップアップにつなげましょう！

**日時** 令和元年8月9日(金) 14:00～16:00

**定員** 20名

**場所** 三島商工会議所 3階会議室

**参加費** 無料

**講師** 杉山 毅 氏 (中小企業診断士事務所CCI'S 代表)

## 内容

### 1. 小規模企業経営力向上事業費補助金を活用しよう

新しい商品やサービス、工夫などのアイデアを申請することで得られる補助金です。

- 小規模企業経営力向上事業費補助金の概要
- 申請書作成のポイント

### 2. 経営革新計画承認ノウハウ

- 経営革新計画とは・・・
- 経営革新計画承認のメリットと承認取得ノウハウについて
- 静岡県、三島市の経営革新補助金について

※補助金の概要は裏面をご覧ください。

【申込先・問合せ先】三島商工会議所 経営支援課

TEL : 055-975-4441 FAX : 055-972-2010



三島商工会議所経営支援課 行

FAX.055-972-2010

『経営革新計画・小規模企業経営力向上事業費補助金申請講座』参加申込書

事業所名			所在地	
受講者 役職・氏名	役職		氏名	
	役職		氏名	
TEL			FAX	
メールアドレス				



↑  
こちらのQRコードからもお申し込みいただけます。

※ご記入頂いたメールアドレスに、会議所から今後のセミナー等のお知らせを配信します。配信を希望しない場合は、

に✓をお入れ下さい。  セミナー情報などのメール配信を希望しない。

※ご記入いただきました個人情報は慎重に取り扱い、本事業の運営・管理のみに使用いたします。

# 令和元年度第2回小規模企業経営力向上事業費補助金

静岡県は、県内の小規模企業を対象として「新たな需要の開拓」又は「生産性の向上」を目指して行う工夫・改善による新たな取組に要する経費を助成します。



新たな取組に挑戦する

小規模企業を応援します！

## 補助対象者

小規模企業(ただし、過去に経営革新計画の承認を受けた企業(※)、及び当該小規模企業経営力向上事業費補助金を受けて事業を実施した企業は除きます。)

※過去に先代が承認を受けたが、後継者が新たな分野で新規事業にチャレンジする場合は対象

## 補助対象事業

以下の要件のすべてを満たすもの

- 1 自社がこれまでに行ったことがないもの又は既存のものを大幅に改善するもの
- 2 新たな需要の開拓又は生産性の向上を目指して行うもの
- 3 経営革新計画の承認取得を目指す3年間の経営ビジョンを策定した上で行うもの

<取組の例>

業種	具体例
サービス業	・新サービス開始(レストランがケータリング)時や新分野参入(美容院がネイルアート)時の機材、什器、メニュー表作成など
小売業	・新販売方法(通信販売参入)や新商品群の取扱い(書店が雑貨を販売)開始時のシステム料、店舗・空間デザインなど
製造業	・新製造手法の導入や新分野参入(部品メーカーが健康グッズ)時の新規設備導入費、試作委託費、試作材料費など

## 補助の内容

- ・補助率 2/3 以内
- ・限度額 50万円
- ・対象経費 開発費、機械装置等費(ITソフトウェア含む)、広報費、委託費ほか

## 申請手続

- ・申請期間 令和元年8月1日～令和元年9月10日(受付は平日に限ります)
- ・申請方法 所定の申請書類を持参又は郵送(9月10日消印有効)
- ・申請先 最寄りの商工会・商工会議所  
※三島市内で事業を営まれている方は、三島商工会議所へご申請下さい。

※補助対象となる小規模企業(中小企業基本法第2条第5項に規定する小規模企業)

常時使用する従業員数が次のとおりであるもの

①製造業、建設業、運輸業、サービス業(宿泊業、娯楽業)、

その他の業種(②を除く.): 20人以下

②卸売業、サービス業(宿泊業、娯楽業を除く。)、小売業: 5人以下

補助金の採択を目指すなら、申請のポイントを押さえることが大事です！まずは裏面のセミナーを受講しましょう!!

## 申請・問合せ

三島商工会議所 電話:055-975-4441 Mail:info@mishima-cci.or.jp

裏面をご覧ください